



源氏辨了抄

三



九
樓
南



第木

帯ハ俗字也

卷名以新号と源氏云十六卷乃六月の事也
祇注云題号とする方の空蝉云乃新号

敷るぬ伏屋は屋敷名の事はあらはれぬあはれ清き帯木
第ニ似たる本乃森の中はありとなくありとなくある森の
まゝにありとなくあると帯木といふありとなくあるは物也
一部の大神帯木の事なり。なほありとなくあるは故事
来歴とありとなくある事ありとなくある人倫の事と事
ありとなくある事也。人もありとなくある事也
一華堂云桐壺卷ハ壁に草木の種と植へる廟也

師云

は河と名をとりて深氏とてしるをとり貴人との諫
とえいしすもさうくべいませらて礼法わりのえ
肉心子名義ぢる人の心ひらぬふるれ悪とする
子路りなく我まぢるものと戒り

天地の

儀軌曰迦毗羅衛國中有桃林其下有

一大鬼王号物忌其鬼王邊他鬼神不寄爰大鬼
神主誓願利益六趣有情實昔名号者若人宅物
恠屢現惡夢頻示可蒙諸凶害之時臨其日書吾
名立門其故他鬼神不令來入但書時讀咒書之
時尋得於陰陽靈驗之師書吾名令持人如影可

守護 河海掬鬲

よあつてつりこまりもさる人のらまよもさるか
は河の中を照て中より毛子へうどりたてし
つみくつし心の中へ洲とて安れしを義とて
也論語孔子曰晏平仲吾子人交久而敬之註
程子曰人交久則敬衰久而能敬取以為善

うこにいし

花鳥云足下と人を受領也

一華曰我と平交ありと足下とも床下とも
酉陽雜俎曰通類言足下

女乃いしと 一は一は物痛也一は乃肉小節也

わり

とてアロキ

事文類聚曰真如立行如草如

意味有未能立能行而能立也

かひまればりる窓乃ら

楊家有女初长成養在深窓人未識 長恨歌

くめきじらもさぶらげられ

歌中得かく借て有繋子知らひころいほさる義あり

とてよあんきさざりる子のちどりまかゆ物経

はるれよ

詩經鹿鳴篇曰我有喜賓德音孔昭視民不怵君

子是則是倣云我上文王也賢臣ヲ賓トシテ酒肴

ヲコシラ元礼樂ノ具ルテハ物語スルニ堯舜ノ道ヲ云故

明ナル徳トナル先王ノ道ヲ語ラキケル民モ輕簿ニイ

レカラズ君子モ先王ニ則效也其上ニ篁トテ竹葉聖幣

彰ノ繪ヲ賜ル彌ト云入乱シテ酒ノム事也ムサトシタル

事ノ高雜談ハセヌ也

とてあきとてすづれらると救すくお 稀あり

とて救ひ

論語陽貨篇子曰唯上知與下愚不移云下愚聖

論語陽貨篇子曰唯上知與下愚不移云下愚聖

人ニアへ共善ニナラズ上知ハ悪人ニアへ斥悪ニナラズ又翁
人ニ至ナルモ漸磨テハ自然ニ進モノ也自暴自棄聖
人モ化スルコトオラズ自暴トハ悪ヲスルニ強悍也自棄ハ
心柔弱ニテ其ヤウナコトハ成ヌト云同篇不白乎涅
而不緇トアル上知ノ聖賢ノコト也涅染皂物也

此のひびきも

是より必定十八問答あり

誰とびく世ありとゆり人乃ありと後とて是
ハ物語はあり人のうらまを著して沙汰しつらえ
いふしとたれい一部の人も必定よめれつらえ
むらりへー 山巻

ずいやくといひて人乃

受と做ふの法とす

つげどもおもとむじや受領 進國一但マテ年也
若紫乃花鳥一但マテ年也 六年め子替とあり
續古今の離別部子貫之義農久とあり 時躬恒
一但マテ年也 六年の年とせといふとん
又遠國一但五ヶ年也 六年め子替 綱花集の六
大納言 信太 幸帥とて下子 川底子 ぬりえ
述てよあり 津守 國基

六年にぞまひきまさん 恒言の待べきもいづく花ぬき
ぐういあぬ 怪也 恠同 下見しきんもすて

よむや一禪の云彼名の又いすむおも濁り濁るべきも
もすそくすたよくのどくくーるぬやうよむし

非参議の官位

参議とい天下の政を参議官也

唐名と宰相とい配當位官也又才を以人の
位とて八人ありや八座と号と侮がれぬやう
平宰相の宰相のよた右の大辨近衛中納言
人頭かとい但と宰相の中持かとい大臣家つた人の
ありや花鳥云非参議といつて宰相ありぬ
三位官位のるや弄花一禪の云大臣官の政務を
あづぬ人のるや紅葉花鳥云三位三位の中持

と云竹川巻よ右吾衛右大辨と非参議といり
参議は但せぬえといりや

すべては終るくきよるべき家のらちた
ぬとむぐるあつちといつて扱はれり

よる人まやとの語。富饒河

ゆ人のいんやうよ皇子といひす又云乃風流

るるゆ力子貧福乃物語似おぢりや信出せり

お應しつち物つひはへりや出家の武勇のう
つと公家の商賞けうりやかはへりるぞ乃飛也
ゆえあはひとたれんいあま守り守り

つゝかひ出らん

師云 詩経に卷後童篇といふあり 孩童といふ妍らうい也

容儀いゝて心の實かれといふ

小學二卷曰父慈而教子孝箴云真氏曰父慈而

不能教則敗其子子孝而不能箴則陷父於不義

打あひてすぢれらんもことわり是をさるべきこと

おろえてめづらあること心もあざうくあり

師云 上なる人のふ福一紙の勿備也武家子生れ武

勇なる字文すなり人乃博識なり奇特あり

子して孝あり片とて忠ありも同ト只今也

人倫の道よむしと不思議とす人又一あつて

いして道よ叶人の奇特とす人

あつたもゆき福やうらやういそくあひあがり

あつたのでうらやういもあつた

師云 ようめ親乃子すぢれらんゆらういにもあり

恩ゆらうい響ゆらういみ録といふ大賢人あり

詩牆有茨篇衛宣公卒して夫人宣姜が生れ惠公

イダダ幼ナカリレ時ニ宣公ノ長子ナレ公子頑ハ庶兄トテ

下見腹ナリレガ継母ノ宣姜ガ密通シテ五子ヲ生

タリ五人ナガラサル人也父母ノ悪人ニモヨラヌ子共也

かみしちのよにほけられちのいふよるびきて 河海云
史記曰上合淳德以遇其下下懷忠信以事其上
こわれがつてあふさきつるさた

まへ
まへまへとすれがらふかくすれがらふいふまへまへに
五文字まへつとくやれは海来まへや縦横事の
たふらんや

今いふまへまへまへまへまへまへまへまへまへ
師云
人乃其貌と論よけい一言まてまへまへまへまへ
いそんまへや伏儀い人面蛇身や 神農の牛頭を
まへまへ天下無双乃解人るれ畢竟心肝要也

女也衛子丈の衆醜とて悪女とありまへまへまへまへ
によて周十王代平王乃后とるち又貞子三乃癯
ありまへまへまへまへまへまへまへまへまへ
婦徳ありまへまへ后とるちまへまへまへまへまへ
いへり羅漢のまへまへまへまへまへまへまへまへ

論語三卷匿怨而友其人左丘明耻之丘亦耻之
注左丘明古之聞人也トアリ左丘六姓明名也左傳
作者ハ左氏ニメ丘明ハ名也孔子卒十四年而作左傳
まへまへまへまへまへまへまへまへまへまへ

芹根ケリくよに人をつまみ下えあらずよを
海つあふいふれぬ拾遺

古今十八とれと云那波の浦ウラありふうめと云乃わまウラ成なりれ

けすへ男おとこさず成なりふれ那波ナハありみつ乃のちちににまり

て屋や子こ成なりてあそく男おとこまつりせりさるとま古今十九ん

君きみ乃の西にしへ 君きみとと夫つまとと小こ学がく毛も詩しががどども

あ子こあしとらふとら夫つまののもも也や

まぐりに志こころあふ程ほどよりもあまうかひく

古今二十蓮はす乃の濁にごふふ志こころまぬぬりり何なにんん露つゆととぬぬぐぐ

けけ奇き心こころととてて入い心こころ乃の清きよ浄じやうなるなるととくく邪よこしまななれれ也や

家いへよよ濁にごけけととれれ月つき之の蓮はすハハ泥どろよりより出いでで清きよ浄じやう

あり濁にごりりよよ志こころみみああぐぐ志こころままぬぬれれ也や息いきハハ屋や子こ成なりててもも

よよ後のち悔くはむむらら世よのの濁にごりりよよ志こころままぬぬれれややううににててここらら也や

ゆゆききハハ蓮はすのの濁にごりりよよ志こころああららふふももああるる海うみううりりひひささるる人ひと念ねん

いい河がはききるるままららいいぬぬべべとと也や

又また義ぎ濁にごせせとと云い世よのの濁にごりりよよ志こころああららふふ人ひとのの信しん果くわとと教きやう

いい清きよくく屋や子こありありとと悔くはむむいいはは家いへはは劣せうをを敗くるる

身みとと不ふ用よう

我われもも人ひともも一いつららめめくくららととわわれれやや

師云波なみ安やすとと梵ぼん語ご也や翻か譯やくしてして堪かん忍にんとといいはは儒にう者しや也や

まぎて急ぬと勇壯といふ可く堪忍勢たのるれ人
益えき子こににねね也や知ち者しやの中ちゆうもも古こ河かりりてて好こう子し和わ
淡たん一いつもも隔ま心しんありりてて始はじめ乃なりややううにに奉ほう云ん人じんももの
家かとと出でてて又また改か系けいすすれれいい乎か子し隔ま心しんありりてていいららりり
りりすすされれいい再ま来らい不ふ直ち半はん文ぶん錢せんとといいりり
ままううああんんににららららききにに迄いたぬぬべきべきとといいやや

堪忍かんじんせぬ人ひといいららややううのの時とき中ちゆうととええぬぬべきべきとといいやや

小學六卷明倫篇曰張公藝九世同居北齊隋唐
皆旌表其門麟德中高宗封泰山幸其宅召見公
藝問其所以能睦族之道公藝請紙筆以對乃書

忍字百餘以進其意以為宗族取以不悞由尊長
衣食或有不均卑幼札節或有不備更相責望遂
為辨爭苟能相与忍之則家道雍睦矣

日ひががんんのの心しんををささすすりりををすすべべいい

貞まこと心こころありり人ひとののままんんとと邪よこしま僻へきのの言ことば行いせせれれぬぬのの

清水しみずよよすすれれいいぎぎぐぐいいととののぎぎとといいやや

打うちちのの心しんををああららししめめんんとといいややううににああららししめめらられれぬぬ

師し云んささららいいままもも人ひとののままががああららぬぬとといいてて人ひとののいいまま

ととききららいいままれれききああららししめめらられれぬぬとといいてて人ひとののいいまま

謙けん難なんとといい下したりり朋とも友ゆうののをを求もとめめりり物もの毎まい人ひととと接つぐぐ

してまゝの思を改るにり吾人といふも也

つらね舟のつれづれなり

文選十三賈誼鵬鳥賦曰之乎若不繫之舟註曰

深淵無波散舟任運真人用心不搖動無趣向亦

似之也弄花舟の万里もゆづるゆづるなり

るあけの風波乃船子あし舟と換が寸女乃真心

とて男乃放心とつるはる男好ま乃笑ふかり

乃亡るや

るせ御云集覽註朱氏曰博士學官名掌通古今云

と亦 西宮抄云畫所在式乾門内東腋御書所

南有別當五位下預云式乾門戌亥ノ方也拾芥抄

云在建春門内東脇御書所北云建春門内裏東也

つらねの山あゝ海のつらねのすし

細流云後漢書張衡傳曰畫公惡圖犬馬而好作

鬼魅誠以實事難形而虛偽不窮也

山乃々き木がく 花鳥云雅魚類記曰

金剛一公望一深江一廣高以上五人共上和也

公忠金剛以墨疊山十五重廣高五重也

れまゝの筋とぬめやうにすえりい

細流云唐十三代穆宗向筆法之時柳公權筆諫

曰心正則筆正筆正乃可法矣

弄花云拾遺集大貳高遠云子

相坂乃園の雲がふみあり山から出り切原の駒

お返の園の清水子教めてともやらん望月の約

たををがうの由なれりとさかたうみさの貫くがと

よーとや

人乃んの町まゆりそく記であらんらんあはれん

えは乃じましくあよ

宗祇云源氏歌中めと世中とまうりごら路之

きき進るれつ女乃よとく世間乃人の心と教もる

文集大行路注曰借史婦以訓君臣不終也

つばえとつさく

白氏文集曰吟若文類曉燭前 類

抱ふんととつさく一作り

好きの名をとふい男乃痴やと女乃真心を以練

ちや後格惜の氣づりそくいさる一歩のゆるる時

子と度いそむるとそくたよるれは法よびい

刑罰子あな故也よ古の法父母よ昔媒ありそ六

礼をおこるい配耦せぬけらる女がけお男子

けらるれが礼法を背て親教そぐのめそあせよ

るれ義あり男ハ又是と妻といせど申年一も成ゆけ
 一止と定まらば解人をもわられえ法と定
 て奔女と禁や今馬死が妻もあらび合るれあ
 一あて女の徳ときわぬのこぼるば女と控んと
 ころや

婦ヲ娶ニハ父母ニ告テ媒ヲ以テ氏ヲ向アキラムルハ
 同姓ヲ娶又法ナレハ也六礼ヲ行ニ一審ニ納采ニ雁ヲ
 ヤル男ノ方ヨリ告故ニ納ト云雁ハ來ニ時ヲタガヘヌ物ナ
 ハ也イヤト云ラ是非トモト云テ置テクルト昭公元年ノ
 左傳ニアリ。二審ニ同名ト云ハ娘ノ名ヲ問ニヤル是ハ筮

ヲタテ、吉凶ヲ天道ニニカスル。占アシケレバ止ル也。三審
 納吉トハ筮ヲタテ、占コソヨク候ヘト云ヤル也。四審ニ
 納徵トハタノニシヤルニ黒キ緋ヲ十端ヲ五ツニユイテ陰
 陽ト五行トニカタドル女ハ陰ニテ北方ナレハ黒キ色ヲ用
 天子ヨリ庶人ニ至ルニテ是ヨリ多ハセズ凶年ハ殺礼
 トテ雁ノ代ニ鹿肉ナリトアリ合ニヤル事ハアレ法ニ過
 テハセヌ事也五審ニ請期トハムカユ日ヲ定ムル也六
 審ニ親迎ト云ムカヘトル也此ヲ六礼ノ中ノ大禮トス
 公羊傳ニ天子ヨリ至庶人娶皆當親迎云
 鄭玄曰太姒之家在洛之陽在滑之陰文王親迎

于滑云 徴證也

ふまたがふるふたなくもやと云へり

貞順あり女乃才一の海や

あふぐり乃とさくくわとて

女乃男を助て好きと云じちを男ぬのとなす却

て女を慢れど一もが石義をきんととるるみ深す

き懺悔ゆ後也 熊氏曰君子明不欺天幽不欺

神内不欺心外不欺人云

かる疵さ入付ぬまといよくまづらひとすきよもあはせ

行輪えぬ神石臭るる昔より云いぬまはぬる也

火が乃たふふむけり 面白神也

白氏文集曰 耽々 残燈 宵 啓 歎

あへたまき 無敢 仙原抄 敢 勇一 敢 みていま

わくつらひきや 手よりつらぬるは行方詞斗用之

思をば思ふはらで喜弱乃思ひまするなるらとて

たしつらとて なんとて女とてとてとて

い戯らるる也

ありぬやと試ぐくく 思見ぬたなつらとてとて

竜田娘といふんまを 深出をその二子とてとて

んちぬま秋を成り立田娘 紅雲をむむ山もさるらん

七夕のくもをかしらまどく 物と縁を以て

後漢董永少失母養父家貧瀟力至農日以小車推父置田頭陰樹下而嘗農作父死就主人貸錢一万約賣身為奴遂得錢葬父還於路忽遇婦人姿容端美求為永妻永與俱詣主人令永妻織纈三百匹放汝夫妻乃織一月而畢主人恠其速其遂放之相隨至舊相遇處辞永曰我天之織女也綠君至孝天帝令我助君償債言訖凌空而去

七夕のくもをかしらまどく 師云 似 詩小宛篇

建しと七夕づめはひびくそらぬよとさあへよをまひ

あそむる人 西行が御裳濯川のと千六番のそ合

あそむるくうらや 俊成の判詞之示あり羨る詞也

け女乃家よりきぬ 過とよめ平聲之来とよめ

劉氏也去聲の時の誤也越也すむらとよむ去聲也

和子よめ家より大くさげよ家の御よげぬと

春の花のほろりよびてけけつちやんがやとえ

月と宿房すみらとすきんもさすらほて

河 拾遺雜上河書よ参議玄上がめれ月のあき松の

前とよらとよ清息のひんてゆらぬ 伊勢

雲井とわくくうらぬ月なる我宿とそゆく時かな

陰カゲよりあつてさうりこふ

催鳥樂律マヒトリガク 飛鳥井トビトリノイ

飛鳥井トビトリノイより宿りいすべし陰カゲよりみひまひみまひ陰

梁塵愚案抄リョウジンウアンセウ云飛鳥井トビトリノイ大和國ヤマトノクニ飛鳥川トビトリノカハよりタリ也

又東京トウキョウノ二條ニジョウ万里マンリ小路コミチニ飛鳥井トビトリノイト云所アリ其子細

未詳也 陰カゲモヨハ木陰コノカゲノ涼スズシキ云水ミヅモ氷ヒモトハ寒水サムキヲ云

三并ニナヒ八駒ハクマニカフニカフ抹也 爰ココより宿りいすべしの心ココロよりさり

細流コトシタ曰漢書カンシヤウ司馬相如シマカウ傳曰ツツシテ嘖ハハ瓊華ケイワ注ツツシテ嘖ハハ食也

花ハナやうらう文章ブツヤウといはてあつてつゝ爰ココよりはまへつゝ思

や然シカド其ソノ爰ココの式シキの野曲ノキョクといわく綴ツヅつゝ爰ココより歎ナゲ也

庭ニハの紅葉カキハをたふしける流ナガはひきながしの神カミもまど 上人ウヂノヒト何ナニと

林ハヤシといふ紅葉カキハより宿りいすべしの心ココロよりさり

けすひてすり次ツギ乃ナラバすゝてけ何ナニといふ男オトコのあま

のふたかへつゝつゝ細コトシタ也別ワカの男オトコのあま

やか何ナニ江エ葉ハの秋アキを尋タシめてんをノゆれん之ノ孫ムコ

あすといふ洞ツツミ花ハナをよ女メ孫ムコこすりといわり山ヤマ卷マクとい義

と用ツツミ流ナガりの極ツツミするとい女メのやうのすうのいの我ワは酒サケをの嫌きら

てるの孫ムコを孫ムコといふの一ヒト華ハ説セツ

志シきりの 万葉マンヤウ九水クスイ江浦エウラ嶋シマ子コ長身ナガミ世間ヨミヨ乃ナラバ愚人オロシ乃

春秋シュウシュウ成セイ十八年ジヤウハチヤウネン左傳サデン曰イハレ周子シュウシ有アル兄ケイ而シテ無ク慧ケイ不能ス

辨ハ菽シヤク麥マク故コト不可ス立ツ注ツ云 無ク慧ケイ世ヨミヨ所謂シヨウ白癡チヤリのコノ二字ニジ

シモイト左傳ニヨム也

たのびよつてふらふらや

新古今恋の徳

ちと女のふらふらや新古今恋の徳

ふへ乃吾や後人ふ知

雨ふたのまのめまのまざらぬ人ふてとやかん

是はのむも後まぬり乃らとあり

びん給言わたりたりまけなとて何るものぞん

ま後ありてりすあつせり 新古今乃中妻を言

の字たより夕顔とをわたり平人の一妻一婦

か天下の法や又妾と持位るると候されて肉は室

て法のぬくま行迹まわれば中妻の妬忌の物や

ゆつち中妻よりして他中妻とをまじりて新古今

の申のや故よ中妻よりとあり

小學五卷明倫篇曰真氏曰使嫡妾之序不紊此

夫之正也撫下以息而無妬忌之失此婦正也

ちりをとたむとあやのらとあり

唐とばす人ト我ら中妻より妹とあわら床を此

のまれののまひ出あつてまふとあり

男子義とすめ好まるとありとありとありとあり

高りりたるのらや

わがうゝのりなるうたふときげとまん

河海云自氏文集泰中吟曰

聽我歌兩途

富家女易嫁

嫁早輕其又

貧家女難嫁

嫁晚孝於姑

聞君欲娶婦

欲娶意何如

小學五卷明倫篇曰文中子曰婚娶而論財夷虜

之道也君子不入其郷古者男女之族各擇德焉

不以財為礼文中子八階ノ大儒ナリ夷ハ南方ナリ

虜ハ北方ナリ郷トハコレト共ニ居ズ徳トハ男女ノ性行ナリ

財トハ男ノ聘財資裝嫁女必須勝吾家者勝吾家

則女之事人必欽必戒娶婦必須不若吾家者不

若吾家則婦之事舅姑必執婦道女ハ大率富貴

畏慕テ貪ヲ厭ヒ薄ズ

独言ハコトトコト又コト通ツ也

ふびやうヤガ病びやうふふののくくりり下げ畧りやくくく比ひ類るい多たし

ああががたたののああるるままいい 古こ今いま序ぎよ注ちゆ子し衣い通と前ぜん娘むすめ子こ

我わがせせここがが来きへへききよよいいややままががたたのの終はつ乃のちああるるままいい盡じんててししるる也

毛詩卷八東山篇蟪蛄ノ注ニ長跖也トアリ是カ

蛛クモヲヲ親しん容ようトトモモ云云人ひと衣いニニ付つババ親しん類るいカカ客かく欵か來きルル相さう也

十六代應神オウジンノノ御ご子こ十七代仁德ニトクノノ御ご子こ二十代

允恭インケウ天皇テンノウハハ三十九サンジュウキウニニテテ即すなは位ゐ都みやこ石い上じやう仁德ニトク妹い衣い通と

即姫ハ允恭ノ叔母ナリ藤原ノ宮ニ居玉フ時ニ允恭七
年ノ二月ニ幸藤原密察衣通姫コト也后三ハナレ
允恭ノ后宮ハ忍坂大中姫ト申セシヲ即位ノ二年ニ
立后アリシ也 日本紀曰衣通姫雖淳毛二派皇
子九女也允恭八年春二月藤原ニテ會ス云
忍坂大中姫二派ノ皇子女也衣通姫ヲ玉津嶋ノ明神トス
ありし記ももいひのしりあさむら

同の煩悩よわかれんもの理とわかれ母よん
とけけよき併切がうり一ホよ並流よ父帝の
愛着の科也日月欲明浮雲覆之人性欲平

欲安之と云り

金櫃經曰天上立中央為十一將定吉凶

云立中央ノ故ニ号中神天上神地皇靈也四方ニ五日
ツ四隅ニ六日ツ巡行ス此神一ス方塞トス己酉ヨリ丑刀
解ニ六日アリし卯ヨリ東ニ五日アリ庚申ヨリ辰己角ニ六
日アリ丙刀ヨリ南ニ五日アリ辛未ヨリ未申角ニ六日アリ
丁丑ヨリ西ニ五日アリ壬午ヨリ成亥角ニ六日アリ戊子ヨリ
北ニ五日アリ癸巳ヨリ天上ニ二十六日アリ八方ヲ四十四
日巡畢テ天ヘアガリ玉フ日ヲ天上天上ト云此日ヨリ
十六日ノ間ハ八方ヘ行テモ障ナレ此神方一切ニ凶ユヘ

方違アルコト也

引知備士茶毘
出行合戦を二山

ありてはさうかたしとてゆるぎのなきありく

風俗玉壺のすま玉壺乃こゝめを中ます入てわ

しはいもやされりだすうまひとめよめゆかめ

儀子つめかりあげまき風俗とていひ物の名

小余後儀ハ相模國也

原べきにまゐいよく花あられありき流よるれ

解云 け洞流氏をみそりと人よつととがれせども隠るれと

直子まき川あひびと忍アトと流をこてびあやうら

あらく人——易繫辭曰小人以小善為無益不

為也正以小惡アカラシテ為無傷ニトアル不去也ルサテ故惡積而不可掩ヘニアルツキテ罪

大而不可解大ニテ是故君子當慎ニツキム微也

先じのつぎえ花よのついでよも人のひのそんとあ付

こん時あひあひえ行よ

解云 知恥近道とありて蓋子

けり羞惡之ん義義の端也とてり物ごん慎則善人

とらりや忠恕乃をそく申ん子よかひんのおすれい

恥恐らよのあし源氏をのどく面むきま法よれ礼

義正き肉ん乃惡事何それぬゆ人制いを加ん

やうの我と獨る子懐あけせぶあひえすく悪き

乃子入也

すすしからにあらぬがたはたしめりてさるん〜とあやす

深^{師云}氏志のふそふそとつよとつよとてさるん〜とあやす

さひ治やでん乃罪とさひ治るべ〜と治る人みまひ

あつよとさる〜と戒めとせり

とらり帳のつらん〜 催馬樂の我家のき

わらんの幌帳とさる〜と大さきさきせ舞せん

巾着子何よけん石次明〜とさるかせよらん〜

注ニワイシ我家也音曲ニカヤウニキユル也延喜式ニ螺ヲ

サタ貝トヨメリ栄螺ノ事ナルヘカセモ貝ノ名也

舞せんの羽とめていさひが〜とまのせよの戯や

あつ〜 姤妍 日中記 二まあ〜好息と治と

ゆ〜と 細流云世〜とさる〜と朝〜とら〜と

真人を改て朝〜とさる〜と宗祇云貴姫よとの話と

伊藤のまげ〜とさる〜と け下十六米の程〜と

相應〜とさる〜と

か〜とさる〜と 大のふ定〜と世間の

男若う〜とさる〜と 判〜とさる〜と

と〜とさる〜と 十六七乃は〜とさる〜と

よ〜とさる〜と 判〜とさる〜と

よ〜とさる〜と 判〜とさる〜と

と云ひ悪事をばしるしむるも世との神をわたり
と書て戒とせり

曉子内むへよ物せよ

源氏の君伊予介が書とぬを

こころに石義あるらむ下臈をも例るまことこころ
哭さるりしよなりひてつるまゝ須磨の左近と成

や老子経曰禍兮福之胚倚福兮禍之胚伏之

みそつらよよたのすけりしと云ひてそのあり
必と云ひしと云ふも人毎よと云ふの如

かやうなるまらしむるやと云ふも

忠臣不事二君貞女不更二夫

史記

よつひの紀よつとんと云ひてつとるくのこりて

伊予介が書と云ふと云ひて源氏の志と云

儀いさくほくまで打とけゆとど一部の申れ貞女

天下を双乃男と云ふつとて女乃鏡とあかむと

り源氏も打とけと云ふも女乃鏡と云ふ

ひらる人女乃貞心と云ふも男乃石義と云ふ

と云

かよ竹のからし

かよ竹のよもたれよ初夜のにきわて物と云ふは

つりしなごころ乃月にて

人をも物をもつて世の中をめぐりては、
みづとぬけをよそ

細流をけりて、
宿をいんまといふ

けしとぬけをよそ
ぬきとぬけをよそ

儒學を一人備のふも、
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

ありけ巻くを
ありけ巻くを

白氏文集第三曰誰知偽言巧似簧勸君掩鼻君
莫掩使君夫婦為參商請君掇蜂君莫掇使君母
子成豺狼

毛詩十二卷曰巧言如簧云笙ノ中ノ金葉ヲ云也笙ニ
十三簧アリ調子ニヨツテ何ノ簧ニ移也偽言巧言何
ト云ナサンモ一、九ニ比ス毛詩九卷ニ鼓簧トアリ簧ハ
笙ヲ吹時ニ口ニアツル所ヲ云鼓ハ動也ユルケラ鼓スト云
也ユルガ子ハ聲ナレ

願府去聲鼻字魏王遺楚美人夫人鄭褒愛之甚
於王鄭知王以已為不妬因謂美人曰王惡子鼻

見王必掩之美人從之王謂鄭曰美人見我必掩
鼻何也對曰似惡聞王之臭王劓其鼻

參ト商ト二ノ星ノ名也其間ノ遠ヲ云

尹吉甫ハ毛詩ノ崧高篇註曰尹ハ官吉ハ氏也周卿士

官ナリ四岳ハ卿士ノ官ナリ四方ノ伯司之箋曰甫侯

相周五代穆王訓夏贖刑云夏代ニハ罪ヲナクメ流刑

死刑ヲ金ヲ出シテユルセリ周ノ刑ハ復ヨリ重ケレバ也

甫侯ハ吉甫ヲ云

韓文一云吉甫ハ周十一代宣王ノ卿ニテ文武ヲ兼
備シ隱モナキ人ナレ氏色ニニヨヒ繼母ノ所行ヲレガレ

也宣王六周室ノ中興ナリシモ吉甫ナドノ名人凡故
 ナリ継母カ讒シテ云ヤウ吉甫ガ嫡子尹伯奇ガ我
 ニタハフル、若疑ハ、他行ト号シテ向ヒ樓閣ヘ上リテ
 ノツキ見ヨト云依レ之見タレハ継母云レ似タルハ伯奇
 追テ無衣無履踐霜挽車トアリ

文選廿八陸士衡樂府注曰尹吉甫前妻子伯奇
 後妻子伯封後妻欲其子為太子言於吉甫曰伯
 奇好妾若不信上臺觀之後母取蜂除其毒而置
 於衣領之中使伯奇視而殺之吉甫使讓伯奇使
 者見袖有死蜂以白吉甫吉甫使追之以投于河矣

説文曰豺狼屬也大立ヲ豺郎ト云小立ヲ豺奴ト云
 豺奴ガ禽鹿ヲ取テモ豺郎ヲ待テクハセテ殘ヲ豺奴ハ
 食ス大寶積經ノ十五卷ニアリ禮記月令曰季秋
 之霜降之日豺乃祭獸即其候ナリ義ヲ知テ先祖
 ヲ祭ルハ妙也文集ノ心ハ母子ノ間モ惡スレハ畜生ノヤウ
 ニナルゾト也

彫十八代惠王ノ時三晉國獻公武公ノ子也后ハ齊姜ト云三
 人ノ子ヲウム嫡ハ申生次ハ重耳三男ハ夷吾ナリ三
 人長戚シテ母ハ病死ス後三驪姬ト云美人ヲ迎テ
 是ハ驪戎ヲ伐テ得テ夫人トス故ニ号ス紅顏翠黛

迷^ミ眼^メノミナラス巧^ウ言^{コト}令^シ色^シ君^ノ心^ヲ悦^ベス驪^リ姫^キガウム
 奚^キ齊^シニ國^{クニ}ヲ讓^ユラント父^ヲ思^ヘリ母^ヲ偽^ルテ云^フヤウ三人ノ
 太子^ヲ超^スバ世^ノ譏^ヲアルベト時^々諫^ム其^ノ言^ヲノ私^{ナキ}ハ
 道^ニ叶^ヘリト感^ジテ万^ノ事^ヲ任^セタリ初^メノ王子^ノ居^ル城^ハ
 申^シ生^ルハ曲^ク沃^クト云^フ所^ト重^シ耳^ハ蒲^ノ城^ト云^フ所^ト夷^ゴ吾^ハ屈^ト
 云^フ所^也嫡^子申^シ生^ル母^ノ追^フ孝^ノ為^ニ三十^ニ牲^ヲ備^フ調^ヘ
 齊^ノ姜^ヲ葬^シ曲^沃ト云^フ縣^ノ墳^墓ヲ祭^テ其^ノ胙^ヲ也
 餘^ヲ父^ニ奉^ル公^ハ狩^場ニ出^テ留^ル守^也驪^姫潛^シ鴆^毒
 ヲ入^レタリ公^ノ歸^ル時^スム先^ニ地^ニ祭^タレバ地^ガムクリト起^リ
 次^ニ犬^ニ与^タレバ犬^死ス次^ニ小^臣ニ与^タレバ又^死ス

驪^姫曰^ク奚^齊ヲ立^シトシ玉^ヲ我^コノ諫^{タル}ニ今^テ毒^ヲ以^テ
 我^ト獻^公ヲ殺^シ晉^國ヲ早^ク取^ラントセリ獻^公崩^セ我^レ
 ト奚^齊ハ殺^サレ今^君我^ト奚^齊ヲ失^テ申^シ生^ルノ心^ヲ
 休^王ト云^フ獻^公智^淺ク諛^ヲ信^ジテ申^シ生^ルヲ討^ベト
 典^獄官^ニ仰^ス群^臣罪^{ナク}死^ニ赴^ケルヲ悲^シ他^國へ出^ル
 奔^シ玉^ヘト云^フ太^逆不^孝ノ名^ヲエテ人^ニ向^ハンモ如何^今
 云^フ分^ラレ父^ノ冤^ヲ失^ハンモ如何^我死^レテ父^ノ忿^ヲ
 休^王誤^ナキハ天^知之^ト云^テ自^ク死^ス重^耳ト夷^吾
 居^ル城^へ引^籠タリ士^卒ヲ遣^シ戦^タレ厄^落城^共堅^固
 ニレテ後^ニ重^耳ハ翟^ト云^フ母^ノ國^へ奔^ル夷^吾ハ梁^へ奔^ル

復献公病死六年荀息ト云臣ニ奚齊ヲタノニ置タリ
 献公葬ラセ内ニハヤ里克ト邳鄭トガ荀息ニ使ヲヤリ
 申生兄弟三人ノ軍兵ガ二男ノ重耳ヲ国主ニ成シ
 ト云一時セヨト云荀息ハ先君ノ約ヲ変セマイト云十
 月ニ里克ガ奚齊ヲ殺タリ荀息モ死ント云タレハ或人
 曰奚齊ガ弟ノ悼子ヲ立テ忠ヲツクセト云ヲ合点シテ
 主ニ立テ献公ノ葬ヲ調タリ十一月ニ悼子モ里克ガ
 殺タリ此時荀息モ死タル也列女傳ニ驪姫ヲ市中
 ヘツレテ出テ鞭ヲ用テタキ殺タトアリ叔二男重耳
 迎ヲヤレド辞退シテ歸ラスニ男ノ夷吾モ辞退スルヲ

隣国ノ衆ガヨリ合テ無理ニ晉公ニ居タリ周十九代襄王二年ヲ九年トス

是ヲ惠公ト云治十三年ニシテ卒ス惠公ノ太子圉ヲ

立テ懐公ト云周十九代襄王十五年也只一年ニシテ卒ス次年ニ

重耳ヲ立ル周襄王十六年ヲ九年トス是ヲ文公ト云治九年也

いよこひとせはふ

桐壺帝ハ延長代

よこひとせはふの道理とていふは申吉南ハ
 方伯乃官とて周代と申與せしめし徳とて
 人々女乃泪とぬらひし況前後の辨れぬき
 一しきよといふかたけし人の妻よひより
 復るた女乃弟と使せし外中とて恐しとて

理を忘る好むる申すも十六世の以一大より
るを記し

ぬるをけし

紀のす記をけす母乃わり海わす一記のよ
上乃のひりそに習めあや上礼法をみれば

氏を似するゆえ災難逆乱とらるや

周詩卷三氓篇八衛宣公ノ淫乱ニ習テ一國男モ女モ
奔ス二十ニハ表トテ捨タリ初男ニタラサレ又捨テ

寡トナリ又ハ艱トナリ男女共ニ迷惑ラスル子ドモ母ニ
ハナレ父ニハナレテ苦患ニアヒタリ詩ニ鶉之奔々篇ハ鶉

鶉サヘ淫乱ニナリ慥ナル夫婦ヲ定テモ居モ配耦ヲ
失セヌラ人トシテ鳥ニモシレル事ヲ云タリ

けよものさるゆり外よりもせむからト記さる
貞女中人性にかがいつりてわり天下の

源氏乃にけしひい出ぬまあねどあふとさる
男あらしやと法をわかれ義をさふゆへはわいの

使らみゆら散て大よりとさいてぬき
しせぬや女乃ふきと男のち美あるとさ

悪乃二を双て洲とせり

ろろへきうのいみ結つて結して俄子ゆいで結よまのいで
 前乃町子人のさめさく失却るりーに習て又
 ありーさり我も思ひい知あざう人目と思ふも度か
 さるれば大科とさち時い殺さひい不叶や結よま
 尖の小さち時つうく思ても義をやめとめんも也
 あり年といひ好きといひ危中の寂とと人いさね
 とさふ大さち失乃端や面ひき人よさつれ割せ
 らちさく人をとりつめるよとと慈懇も實さち良
 ととして感つうく我が悔くちる何い思とやめさう
 ろー新よ大と付ららとくといふく盛よちちの也

めいざく 師云 面良也 薬師十二林の内子青面金

剛ハ庚申乃が尊也

めづりかりきらんのねとをさめつとさうー

師云 世乃貞節さちちの水え源氏の溜ららんとも

洗てさうーきとさふおの付らち也

ろくきこ乃

まゝのいさ
坂上さし別

その原也を屋よめち常本おわのいさてあはねとん作

信濃國よその原也伏屋と云ふあり義濃境也

空蟬

第一本卷並之二也源氏の年十六歳也此卷を乃巻と
定中^{ちゆうせう}の巻をてんてん本^{ほん}のりに転合^{てんがっ}せり
并に之乃^{この}あり^{あり}響^{きやう}の双横^{さうぎやう}の並又横^{またぎやう}響^{きやう}と並^{なら}り
あり前乃^{まへの}巻^{まき}の次^{つぎ}ありま^まと申^{まを}らる^{らる}と響^{きやう}の双^{さう}と
前巻^{まへのまき}の初^{はつ}や申^{まを}すは^はひ結^{むす}し^しる^るよと申^{まを}らる^{らる}と横^{ぎやう}の双^{さう}と
よ山^{やま}巻^{まき}云^い并^{なら}の字^じとありら^らとよ^よし前乃^{まへの}巻^{まき}よ合^あて^てか
る也^{なり}并^{なら}序^{しよ}の二字^{にじ}と管^{くだん}家^け乃^{なり}点^{てん}序^{しよ}とありら^らとよ^よし
やい^い巻^{まき}の響^{きやう}の并^{なら}也^{なり}
是^{こゝ}よりつれ^{つれ}う^うつ^つや^やみ^み結^{むす}ひ^ひま^まま^ま——^{——}ら^らう^うか^かし^しま^ま——^{——}

人心口が負ヌヤウニト思フヨシ然ルニ人ニ勝人ヲ憫ニテ
我樂ニト思フ人倫ノ道ニソムケリ

多つきやせくまへりうりくくあり

師云 律藝 歌儀作法をわすすよよめいもひり法

度さくもやきく和漢ともは嫌や慕いもとあつた

月のおとれよき御すりくく用さつてんきとつあひ

足る人多記何の歌儀をたうくせ福の界は

俄もあつぬもや今歌儀のよれとあきく双て人

のよへんせり

くらぞれとぶるひもくくあり 師云 人くらめらひ

とすみあつらすたれてよめら歌儀しぐく息

きらんとらつれと

けらさす 綱や又 對やむすぶの字はむしる

はめのらや

師云 基經ニ基ノ詞三十二字ノ内ニ刺ノ字アリ刺ノ字去

声ノ時ハ針トシサストヨム入声ニハラツノ音戻也

あうとや地 師云 基經三十二字内ニ劫 夾 甲也 コノ二字

アリ

らあゆげらなほくくかあまう

軒端 茨の仔 縁今 娘さね 洞乃 塚ま けり 雜藝の 傳

伊藤乃湯の湯けさついついさむかやかぞんすや
かぞんと海どもやそよやまぞとらんや河海
六花集ろくか子古奇とて出せらん

伊乃乃の湯きこの板かいた八はち在あ九く中ちゆうハ十六合三十
三アリ

風吹まはせとて

風ま吹はと人ひとらひてたたとドどあきんとまよひてと

みらびく海うみよ 経云かやうのりも天下てんかのほう一の法ほふ

まき料りょう也やとよ礼らいのほほき代しろと下しも礼らいるるり

礼らい記き肉にく則すなはち生な七年しちねん男女なんにょ不ふ同席どうせき不ふ共食きんじきといふ

先ま身み男女なんにょの礼らいすす帯おビ子こ洲すとちゆゆ人ひとよかか海うみみみびき

とすらや

ふとけさつらなな移うつりせとて

拾遺君きみああつ洞あなのかか海うみああののふふけけささつつららなな移うつりりせせととて

ひらひらああつ海うみのの移うつりりせせととて

ねらねららああつ海うみのの移うつりりせせととて

ははつ徳とく徳とく集しゆ集しゆ子こ女にょののささととわわりりののささととわわりりののささととわわりり

身み女にょのの作しやくとと出ですすとと今いま復ふたるるれれ春はるささねねと

ま

ひひく打うけけささつつららなな帳ちやうのの 夢ゆめのの几き帳ちやうのの惟ただ子こ裏うらる

—ああつ裏うらととつららなな

とて海へわや—やまへ—

空蟬よんぞ

かと軒葉萩乃らんんとを憚り

とらきゆらわきさあり—
その前と交—

河や源氏をそとせしり妻子と私よする事不

孝のつよして心学を戒り佛も邪淫戒を後行

世中をまごころにわ 夫婦のこころをさしあ

やせよとらこころに夫婦のこころをさしあ

わごす—こころをさしあ 寺に落つらぬとあり

奥まの落つらぬとあり

又ねはらぬをやとよ けしお思を言たふらふ

あるを自向自合よ果ら危しの極也

ねがはかりきかろぐとくらやううらうらとて

わが—こころを— け巻の始りのよけ河を

いんたや歴の妻をたて並ぶが何子若

輩もよくもはま子の伊福箱の妻のよめみめ

悪とあせし今合せんそらあきと帝と葉肉も

子よのこ思へて民衆侍者と云老女子ん付し観

面もさあ—進退ましまり—和書のみ士

あつば誰といふと捕て禁られ右今はあ—あき犯

辱もあきと不思議もあ誰と逃たりあ子當て

驚恐て如何なり是と懲らんと也此末代の
 今子とまてし言を下ゆると好と傾城傾國子眼
 人の義理と恥も忘て身解滅果てに程ありくも
 多き沖へまげりし酒もいほあむどやを併せひ初
 初と下もぬぞかへ一足おきひ入とけはけは楯子入
 汁之白消を初黒茶子深てりも別のもまあぬ
 ぬへ侍者とも進習の人也

此所よりなりと何をめつひてかの人んをどつまでも
 きとつていふは
 師云
 子前の執乃時宜とわくはなりと何をあうみは
 子前の執乃時宜とわくはなりと何をあうみは

空蟬君とてうみはよも空蝉也 礼記曰輕其志
 而求外之重也雖聖人弗能得也

あらうたされどつれゆりにえかひくもくれ
 是も不義なりともむすたえとらむかの
 と怒を迂は君子の公子ありと

師云
 空蟬君といふは空蝉の命もかすん
 義とさしきたり忠節の命とさしきたり
 むれがつかまへる善乃のつとまは傍軍もよめ
 也け河より空蟬の命もかすれりあるもいふ也
 此所ののまはかすもいふ也 後撰十一意三河事云

世の礼にむねおとめぎを以てなすつとてとて 伊尹羽衣

鈴鹿山伊弉之の海士の控衣志かるれりと人かたは

仙那遣と仙那大吏とつげり又伊弉男海人といふ

又ちち人をもるきこもるれ

枕より又ちち人をもるきこもるれと流せぬ人どりつとて

たれちち人をもるきこもるれと 軒葉萩とそと

とら河也 礼といひげりまへてと流せぬ人と

とすぐるめんと媒ありて礼と調がれい合合せぬ

流るる先こ何何世と預んとすま也 周詩に春

大車篇は男乃たられちち女の子ふと男と

とぬでいなり 聘礼のむね子會合すれば不義のふ

と叙のこもるるが大夫の巡行して男女の礼とい

は子行つとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

とつ

何りぬぐの 伊ら今が妻よるるぬ前すつとつと

ぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬとぬと



